

平成30年度事業計画

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター（以下「JWセンター」という。）は、産業廃棄物の適正処理の推進と循環型社会の形成を目指して、電子マニフェスト事業及び教育研修事業の安定的運営と社会的ニーズに即応した積極的な事業展開を推進するとともに、感染性廃棄物容器評価事業、調査事業、国際事業、広報事業等の各種事業を実施する。

Ⅰ 電子マニフェスト事業

「電子マニフェスト事業中期計画（第7次：平成30～32年度）」に基づき、引き続き、普及の促進並びにシステムの安定運用と利便性の向上を図るとともに、電子マニフェスト情報の有効活用に向けた取組みを積極的に展開する。

1. 平成30年度電子マニフェスト普及見通し

区分 年度	加入者数							マニフェスト 年間登録件数 (電子化率)(※)
	排出事業者				収集運搬 業者	処分業者	合計	
	A料金	B料金	C料金	計				
平成29年度 実績見込み	3,500	21,000	138,000	162,500	18,200	8,500	189,200	26,700,000 (53%)
平成30年度 見通し	3,700	21,700	159,600	185,000	19,300	8,800	213,100	28,500,000 (57%)

(※) 年間総マニフェスト数を5,000万として電子化率を算出

2. 電子マニフェストの普及促進

電子マニフェストの一層の普及拡大を図るため、地方公共団体、(公社)全国産業廃棄物連合会(平成30年4月1日付、全国産業循環資源連合会。以下同じ。)及び各都道府県産業廃棄物協会、関係業界団体等と連携して以下の事業を実施する。

(1) 重点普及対象への普及活動

- 1) 特別管理産業廃棄物の多量排出事業者に対する電子マニフェストの義務化に適切に対応するとともに、マニフェスト利用件数の多い排出事業者への普及促進を図る。
- 2) 関係業界団体等と連携し、フランチャイズチェーン店等の少量排出事業者への普及促進を図るとともに、フランチャイズ本部等への加入の働きかけを強化する。
- 3) 国、地方公共団体等の行政機関に対しては、環境省と連携し、産業廃棄物の処理に係る契約において、電子マニフェストの利用と環境配慮契約法の推進を要請し、電子マニフェストの加入の促進を図る。

(2) 電子マニフェスト導入説明会

国、地方公共団体、関係業界団体等と連携して、全国的な電子マニフェスト導入説明会(導入実務研修会、操作体験セミナー)を開催する。

(3) 加入者サポート

電子マニフェストを円滑に導入・利用していただくため、ホームページを通じて電子マニフェストへの加入方法や利用方法等の周知を図るとともに、操作説明会の開催など加入者サポートの充実を図る。

(4) 利便性向上のためのシステムの機能強化

- 1) 平成29年度に開発した電子マニフェストシステムの複数ブラウザ対応機能の運用を開始する。
- 2) 加入者からのシステム改善要望等に基づくシステムの機能強化を行う。

3. 電子マニフェストシステムの安定的な運営管理及び次期システム更新の検討

電子マニフェストシステムの安定的な稼働を確保するとともに、外部からの不正アクセスの監視を強化し、引き続き、円滑かつ安定的な運営を維持する。

また、電子マニフェストシステムの次期システム機器更新(平成33年1月予定)に向け、さらに高度化、多様化するニーズに対応するとともに、一層の安全・安定運用の確立を目指し、同システムの再編を含む再構築の検討を進める。

4. 電子マニフェスト情報の有効活用の検討

電子化されたマニフェスト情報をビッグデータとして、産業廃棄物処理状況、資源循環の「見える化」等幅広く活用することを目指し、電子マニフェスト情報の集計・解析結果の提供等、電子マニフェスト情報の有効活用の検討に積極的に取り組む。

II 教育研修事業

1. 講習会事業

廃棄物処理法の関係規定に対応する以下の講習会を（公社）全国産業廃棄物連合会及び各都道府県産業廃棄物協会並びに（公社）日本医師会の協力のもとに、計画的に実施する。

- 1) 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（新規、更新）（以下「新規講習会」、「更新講習会」という。） 6 課程

なお、新規講習会は、廃棄物の広域認定制度の適用を受けようとする者、使用済小型電子機器等の再資源化事業計画の認定を受けようとする者も受講対象として行う。

- 2) 特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会及び医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会（以下「特管責任者講習会」という。） 2 課程
- 3) PCB廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会（以下「PCB講習会」という。） 1 課程

(1) 講習会の開催計画

1) 新規講習会	132 回	14,150 名
2) 更新講習会	176 回	21,100 名
3) 特管責任者講習会	124 回	16,750 名
4) PCB講習会	7 回	850 名
計	439 回	52,850 名

(2) 委員会の開催

講習会を適切かつ円滑に実施するため、講習会に関する重要事項を審議する「教育研修運営委員会」、テキスト作成等に関する事項を審議する「テキスト作成委員会」及び修士試験問題等を審議する「講習会試験委員会」を各々2回開催する。

(3) インターネット申込みの普及拡大

引き続き、インターネットによる受講申込者の受講料の値引きを実施し、その普及拡大を図る。

2. 研修事業

排出企業を対象にした「産業廃棄物マネジメント研修会～廃棄物処理の基礎から実務まで～」を実施する。なお、一部については、関係団体等の協力を得て、建設業に特化した研修会として開催する。

また、事故由来放射性物質に汚染された廃棄物の処理に携わる処理業者等を対象にした「放射性物質汚染廃棄物の処理に関する講習会」を引き続き実施する。

(1) 産業廃棄物マネジメント研修会	12 回	600 名
(2) 放射性物質汚染廃棄物の処理に関する講習会	2 回	100 名
計	14 回	700 名

III 感染性廃棄物容器評価事業

適正な感染性廃棄物容器の普及促進を図ることを目的として、JWセンターで定めた基準に則った評価を行うとともに、医療機関等の排出事業者に対して容器選定の参考情報の提供等を行う「感染性廃棄物容器評価事業」を実施する。

IV 調査事業

- (1) 国内外の廃棄物情報の有効活用に関する先進事例を踏まえ、国、自治体、事業者等における電子マニフェスト情報の有効活用方策の検討のための調査を実施する。
- (2) 資料の収集、関係会議への参加等を通じて、国内外の産業廃棄物・リサイクル等に関する情報を収集し、解析を行うとともに、その成果については、学会発表等を通じて広く情報提供を行う。

V 国際事業

アジア地域における循環型社会の形成に向けて、次の事業を実施する。

(1) 情報交換等の推進

日韓台ネットワーク会議を通じ、韓国、台湾等の電子マニフェスト実施機関等との交流、情報交換等を進めるとともに、アジア諸国の有害廃棄物等の管理に関する情報収集等を行う。

(2) 政府の関係事業への協力等

政府が実施する我が国循環産業の戦略的国際展開・支援事業について、関係団体等との連携を図りつつ、協力する。

VI 広報事業

1. JWセミナー、JW懇話会

産業廃棄物に関する話題を提供し、産業廃棄物の適正処理に向けた理解を広めるための「JWセミナー」及びJWセンターの役員等関係者間の情報交換を進めるための「JW懇話会」を実施する。

2. 機関誌の発行

JWセンターの事業に関する機関誌を発行する。なお、名称を「日廃振センター情報」から「JWセンター情報」に改める。

(1) 発行回数 年4回(季刊)

(2) 配布先 都道府県・政令市、関係団体等

3. 書籍の出版等

廃棄物処理に関する書籍の編集及び販売協力を行う。

(1) 廃棄物処理法令(三段対照)・通知集(平成30年版)

(2) 建設廃棄物適正処理マニュアル(平成23年8月初版)

4. ホームページ等による広報

電子マニフェスト事業、教育研修事業などJWセンターの活動、行政の動向、産業廃棄物の基礎知識、産業廃棄物処理に関する基礎データ等について、適宜ホームページに掲載するとともに、定期的なメールマガジンの送信により、JWセンター関係者(電子マニフェスト加入者や講習会等受講者を含む。)に対する情報提供を行う。

VII その他の公益事業等

1. 全国大会の開催

産業廃棄物関係3団体の共催による全国大会を開催する。

(1) 名称 第17回 産業廃棄物と環境を考える全国大会

(2) 開催日 平成30年11月16日(金)

(3) 場所 石川県金沢市

(4) 主催 (公社)全国産業廃棄物連合会、(公財)産業廃棄物処理事業振興財団、JWセンター

2. 産業廃棄物適正処理推進センター基金への出せん

廃棄物処理法第13条の15第1項に基づき設けられている産業廃棄物適正処理推進センター基金に、環境大臣からの平成30年度出せん要請に基づき、出せんする。

出せん額は、環境大臣の出せん要請額の範囲内で、理事会の承認を得た額とする。

3. JWセンターの業務・情報システムの再構築

講習会システムをはじめとするJWセンターの業務・情報システム及びホームページの再構築の検討を進める。

4. 情報セキュリティ対策の充実強化

JWセンターのより一層のセキュリティ対策の充実強化を図り、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)に関する国際規格であるISO27001の認証の取得を目指す。

VIII その他

1. 組織の改編

(1) 組織改編

電子マニフェスト電子化率 50%到達、特別管理産業廃棄物の多量排出事業者への電子マニフェストの使用の義務化の導入等、現下の状況を踏まえ、電子マニフェストの更なる普及、安定性・信頼性の向上や利用者サービスの充実を図るとともに、循環型社会や低炭素社会の実現に有効なビッグデータとしてのマニフェスト情報の利活用の推進を図るため、JWセンターの組織の改編を行う。

情報処理センター → 電子マニフェストセンター
 業務推進部 → 情報サービス部
 システム開発運用部 → 情報システム部

(2) 改編時期

平成 30 年 4 月 1 日

2. 略称「JWセンター」について

事務連絡等の公文書以外の文書、業務用資料や電話の受発信時等において略称を用いるときは、「JWセンター」を使用することとし、広く周知を図る。

人事異動のお知らせ

新職名	氏名	現役職
(平成30年2月28日付) 退職	佐々木 祐紀	情報処理センター業務推進部(臨時職員)
(平成30年3月1日付) 電子マニフェストセンター情報サービス部 電子マニフェストセンター情報サービス部(臨時職員)	中西 淳美 松本 純子	(採用) (採用)
(平成30年3月31日付) 退職 退職 退職 退職	古谷 茂生 須藤 滋 北田 博雄 谷川 昇	情報処理センター業務推進部 サポートセンター室長(嘱託職員) 教育研修部 参与(嘱託職員) 教育研修部 参与(嘱託職員) 調査部 技術参与(契約職員)
(平成30年4月1日付) 電子マニフェストセンター長 総務部長 IT監理室 室長代理 総務部 広報室長(併任) 監査業務室長(併任解除) 調査部 部長代理 電子マニフェストセンター情報サービス部 サポートセンター室長(併任) 教育研修部 参与(嘱託職員) 教育研修部 参与(嘱託職員) 監査業務室長(併任) 電子マニフェストセンター情報サービス部 企画室長 総務部付(環境省 環境再生・資源循環局総務課 環境専門調査員) 電子マニフェストセンター情報システム部 主任 調査部 主任 電子マニフェストセンター情報サービス部 主任 教育研修部 教育研修部	葛西 聡 須賀 弘子 田中 秀治 藤原 博良 野島 洋一 松尾 邦彦 松野 一郎 新井 博司 鶴島 亨 濱田 義久 佐藤 明子 佐々木基了 山本千亜樹 村上 英明 高嶋今日子	(新規採用) 総務部 部長代理 総務部 広報室長 監査業務室長(併任) IT監理室(併任) 調査部 主幹 情報処理センターシステム開発運用部 参与(嘱託職員) (新規採用) (新規採用) 情報処理センター業務推進部 普及対策室長 総務部付 (環境省 環境再生・資源循環局総務課 環境専門調査員) 教育研修部 主任 情報処理センター業務推進部 主任 情報処理センター業務推進部 主任 情報処理センター業務推進部 情報処理センターシステム開発運用部 調査部

理事 石井邦夫氏が、2月4日ご逝去されました(70歳)。謹んで哀悼の意を表します。

JWセミナー

「廃棄物処理法改正に伴う“電子マニフェストシステム”の今後」

廃棄物処理法の改正により、特定の産業廃棄物を多量に排出する事業者に電子マニフェストの使用が義務付けられたことを踏まえ、セミナーを開催いたしました（平成30年2月27日 主婦会館プラザエフ（東京）参加者110名）。

電子マニフェスト制度のこれまでの経緯、義務化に伴って排出事業者や処理業者に新たに求められる事項や今後の電子マニフェストの一層の普及に向けた方向性等を紹介するとともに、産業廃棄物の適正処理に貢献するための紙マニフェストや電子マニフェスト等の産業廃棄物情報の有効活用について講演いただきました。



講演の様子

講演内容

(1) 「電子マニフェスト制度の現状と今後の展望」(質疑含めて75分)

環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課 再生利用審査指導係長 満月 卓 氏

電子マニフェスト制度の経緯、改正廃棄物処理法による電子マニフェスト使用の義務化に至るまでの検討の経緯等の詳細や考え方等、また、電子マニフェストの更なる普及拡大に向けた今後の取り組みの方向性について解説いただきました。

(2) 「産業廃棄物情報の有効活用のあり方」(質疑含めて45分)

国立研究開発法人 国立環境研究所 汚染廃棄物管理研究室長 山田 正人 氏

廃棄物処理法に基づいて排出事業者が義務が課せられている紙マニフェスト交付等状況報告や電子マニフェスト登録等状況報告のマニフェスト情報、多量排出事業者による処理計画の実施状況報告等の情報などの産業廃棄物のビッグデータを、どのように活用すべきかについて解説いただきました。

第20回 JW懇話会

「廃棄物処理法の現状の課題と将来を考える」

第20回 JW 懇話会を、平成30年3月26日に JWセンターの理事・評議員と職員が参加して、JWセンター内で開催しました。

環境問題や廃棄物問題に係る法律をご専門とされている佐藤泉弁護士を講師としてお招きし、「廃棄物処理法の現状の課題と将来を考える」と題するご講演をいただきました。約1時間半のご講演では、廃棄物等の多様化に伴い改正を重ねている廃棄物処理法がかかえる根本的な問題点や、ダイコー事件などの社会問題や現場でのトラブル事例について、法の成り立ち等と関連付けて解説いただきました。

今後の社会情勢の変化を踏まえた廃棄物処理法令の将来について考え、理解を深める機会となりました。



講演の様子

タイ工業省工業局有害廃棄物管理部、 在日タイ大使館公使の方々の訪問

平成30年3月2日、環境省の「タイにおける産業廃棄物の二国間協力に関する調査検討業務」事業の訪日研修の一環として、タイ工業省工業局有害廃棄物管理部技術支援・輸送課長及び在日タイ大使館公使ら6名がJWセンターを訪問しました。

タイは産業廃棄物の不適正処理が問題となっており、このため電子マニフェスト制度を導入し、また、処理業者向けの講習会や育成体制の整備を検討しています。JWセンターは電子マニフェストの仕組みや普及状況、「産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会」など、日本の取組みを紹介し、熱心な議論を行いました。

JWセンターは、今後ともタイの産業廃棄物問題の解決に協力していきます。



タイの方々(左の6名)との集合写真

新刊図書のご案内 「平成30年版 廃棄物処理法令(三段対照)・通知集」の出版

廃棄物の処理及び清掃に関する法律、施行令、施行規則を収載した、「平成30年版廃棄物処理法令(三段対照)・通知集」を平成30年5月上旬(予定)に刊行いたします。

ご購入を希望される方は、JWセンターホームページ(<http://www.jwnet.or.jp/publish/>)または書店よりお申込みください。

●廃棄物の処理及び清掃に関する法律、施行令、施行規則(三段対照)

※法律、施行令、施行規則の相互の委任関係を三段対照で分かりやすく表示

※法律や政省令の改正の際の条文の準用や読替えについて、改正後の条文に整理して収載

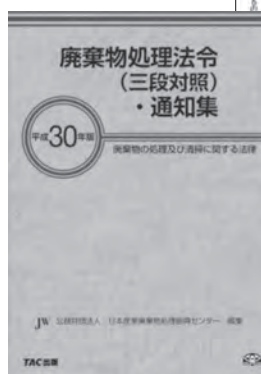
●主要通知集(昭和46年～最新)

※産業廃棄物に係る最新の通知、過去(昭和46年～)の通知を厳選して収載

※放射性物質汚染廃棄物関係の環境省通知のほか、労働安全衛生対策及び電離放射線障害防止規則等に関する厚生労働省通知を収載

- 資料編
 - 廃棄物処理法における罰則一覧
 - 廃棄物関連ホームページ一覧 等

「見出し」を掲載!!
条文を探すのに便利です。



法律	施行令
第1条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第1条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第2条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第2条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第3条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第3条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第4条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第4条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第5条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第5条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第6条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第6条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第7条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第7条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第8条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第8条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第9条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第9条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第10条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第10条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第11条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第11条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第12条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第12条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第13条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第13条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第14条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第14条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第15条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第15条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第16条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第16条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第17条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第17条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第18条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第18条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第19条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第19条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第20条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第20条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第21条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第21条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第22条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第22条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第23条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第23条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第24条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第24条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第25条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第25条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第26条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第26条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第27条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第27条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第28条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第28条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第29条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第29条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第30条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第30条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第31条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第31条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第32条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第32条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第33条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第33条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第34条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第34条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第35条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第35条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第36条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第36条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第37条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第37条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第38条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第38条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第39条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第39条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第40条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第40条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第41条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第41条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第42条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第42条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第43条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第43条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第44条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第44条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第45条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第45条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第46条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第46条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第47条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第47条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第48条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第48条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第49条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第49条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第50条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第50条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第51条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第51条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第52条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第52条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第53条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第53条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第54条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第54条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第55条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第55条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第56条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第56条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第57条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第57条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第58条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第58条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第59条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第59条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第60条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第60条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第61条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第61条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第62条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第62条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第63条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第63条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第64条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第64条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第65条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第65条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第66条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第66条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第67条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第67条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第68条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第68条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第69条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第69条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第70条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第70条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第71条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第71条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第72条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第72条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第73条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第73条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第74条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第74条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第75条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第75条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第76条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第76条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第77条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第77条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第78条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第78条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第79条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第79条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第80条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第80条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第81条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第81条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第82条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第82条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第83条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第83条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第84条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第84条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第85条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第85条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第86条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第86条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第87条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第87条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第88条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第88条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第89条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第89条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第90条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第90条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第91条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第91条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第92条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第92条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第93条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第93条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第94条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第94条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第95条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第95条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第96条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第96条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第97条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第97条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第98条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第98条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第99条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第99条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第100条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第100条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

発行日：平成30年5月上旬(予定)
定価：4,644円(税込)